

第 843 回 教育委員会会議録

日時 令和 3 年 6 月 2 1 日 (月) 午後 1 時 3 0 分から
場所 御殿場市役所 5 階大会議室

出席者

1 番 教育長	勝亦 重夫	2 番 委員	杉山 ゆかり
3 番 委員	大西 孝明	4 番 委員	勝又 英和
5 番 委員	渡邊 直子	6 番 委員	長田 光男

陪席者

教育部長

教育総務課課長

社会教育課長

社会教育課図書館長

教育総務課課長補佐

社会教育課課長補佐

学校給食課副参事

西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長

学校教育課長

学校給食課長

学校教育課課長補佐

社会教育課副参事

事務局

教育総務課副参事

教育総務課主事

議事

御教議第 33 号	御殿場市立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則の制定について
御教議第 34 号	御殿場市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について
御教議第 35 号	御殿場市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について
御教議第 36 号	第 2 期御殿場市教育振興基本計画 (案) について
御教議第 37 号	令和 3 年度就学援助について

開会

教育長

本日は委員全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。
ただ今から御殿場市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配布の日程により進行いたしますので、ご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。

2 番 杉山 ゆかり 委員 と、

3 番 大西 孝明 委員 をお願いいたします。

次に会期であります、本日 1 日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしくお願い致します。

教育長報告

教育長

国からのワクチン供給の遅れから、当初の予定よりかなりずれ込みましたがワクチン接種が進められています。65歳以上の方の接種は7月末に終了し、順次、65歳未満の方への接種となります。まだまだ時間はかかりますが、少しずつ明るさが見えてきました。社会教育を始めとして、徐々に活動が始まる状況もそう遠くはありません。

園・学校では、1学期も残り1か月余りとなりました。各学校では、1学期のまとめを意識しながら、長い夏休みを有意義に過ごすための指導が進められています。昨年とは違い予定通りの夏休みになりそうで、少しですが安心をしています。中学3年生にとって最後の大会となる中体連は、2年ぶりに開催される予定です。会場の分散や保護者の入場制限等、できる限りの感染症対策の中で行われます。

新型コロナの影響で、「御殿場市・小山町授業研修会」「御殿場市教育フォーラム」は、例年と同じ形での実施が今年もできない状況です。教職員にとって大切な研修を行うことがまだまだ難しく残念です。工夫をしながら教職員の資質向上を図ります。

5月19日 校長人事評価面談

教育長

県費負担の教職員は、10月と3月に人事評価を行います。今回は校長と教頭と期首面談を行い、1年間の目標や取り組みの重点について確認を行いました。この評価の結果が、勤勉手当に反映する制度になっています。

5月20日 市議会全員協議会
5月21日 校長人事評価面談
5月24日 部長連絡会
教頭・主幹教諭・教務主任研修会

教育長

コロナ禍における学校の危機管理や今後の教育課程の編制について情報交換を行いました。

5月25日 教頭人事評価面談
園長会
5月26日 教頭人事評価面談

5月27日 学校産業医委嘱状交付

教育長

御殿場小学校の産業医として、勝又厚先生（お八幡医院）に委嘱しました。

5月31日 部長連絡会
定例記者会見
御殿場警察署防犯協会理事会

教育長

防犯協会の役員は、御殿場市長、小山町長、警察関係、各区長会長等となっています。コロナ禍ですが、市民の安全のために様々な活動が行われます。

6月1日 文化財審議会
駿東地区校長会

教育長

駿東地区の校長会は、今年度は回数を減らし行われています。2市3町の教育長が、交代で話をする事になっています。

6月2日 「百年の計 富士山に緑を返そう運動」
就学支援委員会

教育長

ライオンズクラブが主催する活動です。今年で30年目となりました。西中学校は長年に亘りこの活動に協力しています。

6月3日 校長会
6月4日 庁議
6月7日 部長連絡会
オリ・パラ庁内推進本部会
教育指導センター打合せ

教育長

年度初めから、積極的にセンターの指導員が若手教師の指導を進めています。今年度から、学年主任の育成についても関わっていただいています。

6月8日 市議会定例会
教頭研修会
6月9日 図書館協議会

教育長

本協議会は、図書館が充実するために、様々な意見等を伺うために設置されています。会長に勝又將雄様、副会長に古賀啓子様が選出されました。

6月10日 学校専門相談医委嘱状交付

教育長

学校専門相談医として、朱丞華先生（共立産婦人科医院）に委嘱しました。

6月12日 わたしの主張発表大会

6月14日 部長連絡会

人事管理訪問（御殿場中）

教育長

静東教育事務所の人事担当参事が、市内のすべての小中学校を訪問します。
御殿場中は全体的に落ち着いた中で授業が行われていました。

6月17日 市議会定例会

教育長

阿久根真一議員から御殿場市就学援助制度について一般質問がございました。

6月18日 市議会定例会

6月21日 部長連絡会

定例教育委員会

以上、教育長報告となります。

議事

教育長

それでは、はじめに事務局から一言お願いします。

教育部長

改めましてこんにちは。

梅雨入りしまして、梅雨らしい天気が続いていましたが、最近夏日らしくなった気がします。先月大西委員が急遽欠席されましたが、今月は無事出席され安心しております。この梅雨時は滑りやすく危険であり気圧の影響で体調を崩しやすくなっておりますので、ご注意ください。先程教育長の方からも市議会の話がありましたが、6月定例会では一般質問の最中のございまして、先週までに10名が終わり、23日に3名が予定されております。教育委員会関係では、先週阿久根議員の答弁が終わり23日に1名の議員が2問、関連した質問で1名という状況です。私自身、議会对応する管理職になりまして10年以上たちますが、今までに経験のないぐらいの対応を強いられています。内容等につきましては次回の定例教育委員会で報告いたします。

本日の議題につきましては、5件となります。よろしくご審議の程お願いいたします。

教育長

それでは、議事に入ります。

御教議第33号

御殿場市立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則の制定について

教育長

御教議第33号「御殿場市立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則の制定について」を議題といたします。

学校教育課長

ただいま議題にあがりました、御教議第33号「御殿場市立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則の制定について」につきまして、内容説明いたします。

議案書2ページ、御教議第33号資料をご覧ください。学校における働き方改革を進めるための総合的な取り組みの一環として、文部科学省のガイドラインや県の方針にならい、当市においても御殿場市立小中学校教育職員の勤務時間の上限を定め、昨年度運営を開始し定例教育委員会定例会・協議会でも報告させていただきました。併せて国は、ガイドラインを公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別訴訟を根拠とする、公立学校の教育職員の業務量を適切な管理、その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために、講ずべき措置に関する方針に格上げし、服務、監督及び教育委員会が講ずべき措置を教育委員会規則等において定めることとしておりました。

この度、県の義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例が一部改正され、静岡県教育委員会学校教育職員の業務量の管理等に関する規則が制定されたことに伴い、当市においても県の規則を参考として、教育委員会規則を制定するものです。内容につきましては、方針で定めた時間外勤務の上限をそのまま規則としたものになっております。

具体的には時間外在校等時間、いわゆる時間外勤務について原則1か月45時間以内1年間360時間以内とし、特例として児童生徒にかかわる臨時的で特別な事情がある場合は1か月100時間未満、1年間720時間以内とするものです。但し、連続する複数月2～6か月のそれぞれの平均は80時間以内とし、月45時間を超える月は1年間で6か月以内とするものです。学校から教育委員会への月例報告等により時間外勤務時間の状況を把握してきたところでございますが、教育委員会において適切な管理を行うことが規則として定められております。今後も管理を徹底し、状況に応じて適切な措置を図っていくものになります。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

一般の企業では労働基準法36条の規定に沿って決まり事を決めていくのはわかるが、果たして教育職員に対して決まり事を設定することが有効なのか。

あってしかるべきなのか。働き方改革等が必要なのはわかるがこの規則に基づいて報告を求めしかるべき対応をしていくとのことですが、ただ文科省が提示したから作りまし、県の教育委員会が提示したから作りましで必要なかなとだからといって非承認にしたいというわけではないのですが、果たして教師の労働時間がきつい、仕事がきついといわれている中で教師になりたい人は時間なんか気にするべきじゃないと思います。世の中に逆行している考えだと思いますが、本当に教師になりたい人になるべきだと思います。

このような方針で規則が変わったのですが、働き方改革を推進する世の中の流れの中で、様々な職業の方に見ていただいても先生方の労働条件や勤務実態は変わってきていると私は評価させていただいております。実際に9時、10時までいた学校が7時台には帰っている状況です。校長、教頭面談の聞き取りの際では、どんなに遅い教頭先生でも9時には帰っていて、多くの学校で7時半の放送を聞いた時には帰宅しようと心掛けています。

併せて、先程の話のとおりで教職員は経済的な序列の中で特別な位置づけがなされています。

先日、幼稚園を訪問する機会があり、園児のよだれが垂れていたり、くっついてきたりして、コロナ感染が対策をって言われているなかで、大変ですねとその場にいた実習生に話を聞いたところ、今年の夏試験を受けるという話を聞き、恥ずかしくなりました。幼稚園の職場はブラックな職場に感じてしまったんですが、その職務につきたくてなっている以上ブラックとは言ってはいけないものだと思います。教員もそうなんですが、授業で子ども達をしっかりと教えたり、面倒を見たりという部分については、教職員の仕事の本体であり絶対削れないものですが、それ以外の削れる部分については削っていくという風に考えておりますので温かく見守っていただければと思います。

4年くらい前から働き方改革ということで話が出ていましたが、実際には病気になる先生・自ら命を絶ってしまった先生など様々な報道がされていて、勤務時間だけが原因ではないという話も出ていました。勤務時間以外の改革もされているのか、自分たちの目で見ることがないから何をどう風改善したのかが気になります。

以前、総合教育会議の時に教員免許がないとできない仕事は教員がやり、教員免許が必要ない仕事については、アウトソーシングでやればいいのではと企業が行っているやり方を提示させてもらったのですが、教職員が、1から10まで全てやらなきゃいけないという考えではなく、教職員しかできない仕事の

縛りがあるといいのではと思います。

学校教育課長

文科省の方でも、教員がやらなくてはいけない仕事、教員がやってもやらなくても大丈夫な仕事、教員がやる必要のない仕事の3つに分けて改革を進めています。やってもやらなくてもいい仕事の中に部活動が入るわけですが、全国の地域性があり、地域社会が様々なスポーツに対応できるような大都市圏等は変えていけるが、それぞれ全国で地域に応じた教育改革が必要になってきます。外部講師を入れようとしたり、私たちとしては御殿場市内でできることについては対応していこうという意志でやらせていただいております。ただ教職員については、給与に関する法律の中で4%の調整額がついていて残業手当が元から給与に含まれている状態になっており、法を見直さない限り厳しいと言われています。そのため、法については国に考えていただかないと私たちとしては如何ともし難いと思います。

教育長

他に質疑もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第33号「御殿場市立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則の制定について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第34号

御殿場市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について

教育長

御教議第34号「御殿場市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

社会教育課長

ただいま議題となりました、御教議第34号「御殿場市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について」につきまして、内容説明いたします。

議案書3ページ、御教議第34号資料をご覧ください。放課後子どもプラン運営委員会名簿になります。放課後子どもプラン運営委員会委員は市内の子ども達の放課後等の安全対策、健やかな居場所づくりを推進する総合的な放課後対策運営方法等を審議するため、地方自治法に基づき設置するもので、委員は放課後児童育成会の代表、保護者の代表、知識と経験を有する者、学校関係者、市職員から委嘱または任命することとなっています。

この度、令和3年3月31日で任期が満了するため、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間の任期で15名の委嘱又は任命をお願いするものでございます。新任の委員は2から4番、6番、10から13番の8名となります。説明は以上となります。よろしくご審議の程お願いいたします。

教育長

ただいま、御教議第34号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第34号「御殿場市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第35号

御殿場市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について

教育長

御教議第35号「御殿場市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について」を議題といたします。

社会教育課長

ただいま議題となりました、御教議第35号「御殿場市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について」につきまして、内容説明いたします。

議案書4ページ、御教議第35号資料をご覧ください。令和3年度御殿場市子ども読書活動推進会議委員名簿になります。

御殿場市子ども読書活動推進会議委員は、御殿場市における子どもの読書活動を推進法律に基づき設置するものです。委員は公募によるもの、市民活動団体に属する者、市内小・中学校司書教諭及び特別支援教育担当教諭、市内小・中学校のPTAを代表する者、市内幼稚園・保育所・認定子ども園の保護者会を代表する者の中から教育委員会が委嘱又は任命することとなっています。

この度、令和3年3月31日で任期が満了するため、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間の任期で14名の委嘱又は任命をお願いするものです。

また、議案書次のページをご覧くださいなのですが、専門部会委員は細部について検討するために市職員で構成された部会で、新任の委員は2番を除く全員となります。説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いします。

教育長

ただいま、御教議第35号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第35号「御殿場市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第36号 第2期御殿場市教育振興基本計画(案)について

教育長

御教議第36号「第2期御殿場市教育振興基本計画(案)について」を議題といたします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第36号「第2期御殿場市教育振興基本計画(案)について」につきまして、内容説明いたします。

議案書5ページ及び第36号資料をご覧ください。4月及び5月に御協議いただきました第2期御殿場市教育振興基本計画(案)につきまして、これまでにいただきました御意見を反映させて本日案をお諮りするものです。

前回の御意見の反映状況について報告させていただきます。表紙をめくっていただき次のページが主な修正内容一覧となっています。

はじめに学習指導要領と指導が重複しておりましたので修正を行うとともに、探求的な学びに鉤括弧をつけさせていただきました。次に、前回第3章末尾にあった、SDGsから見た御殿場市教育振興基本計画を、目次の次に入れさせていただきました。これに伴いページ番号も修正させていただきました。次が14、15ページは、政策の体系の表を90度回転させて袋とじの形にさせていただきました。以前の表だと回転しないといけない形の表だったため、見やすいように変更させていただきました。36ページになりますが、成人式等となっておりますがこれに括弧書きで二十歳を祝う式典という形で加えました。38、41ページについては、『富士山市民のサロン「けやきかん」』と表現を統一させていただいております。また改めまして体裁等修正させていただいております。

今後のスケジュールについては、本日御承認いただきましたら、来週の部長連絡会の報告をするとともに、7月9日にある市議会の福祉文教委員会協議会にて報告を行ったうえで7月に報告会の予定で進めさせていただきます。なお、8月に第1回目の総合教育会議を予定しているわけですが、教育振興基本計画について御協議をいただきたいと考えております。また後日、案内をお送りさせていただきますのでよろしくお願い致します。説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

教育長

ただいま、御教議第36号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑もないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第36号「第2期御殿場市教育振興基本計画(案)について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第37号
令和3年度就学援助について

教育長

それでは、御教議第37号「令和3年度就学援助について」を議題といたします。本案につきましては非公開といたします。

(非公開)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第37号につきまして、内容説明をいたします。

(内容説明)

教育総務課副参事

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

(内容説明)

教育長

ご異議がないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第37号「令和3年度就学援助について」を原案どおり承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

他に皆さまから協議、確認事項等ございますでしょうか。

教育長

それでは他に無いようですので、以上で御殿場市教育委員会 6 月定例会を閉会といたします。

午後 2 時 1 0 分 閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

2 番委員

3 番委員
